

整理番号	30-6	事務事業名	小規模事業指導推進補助事業	作成部署	経済部商業労働課	電話	内線858	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	池上 俊廣	課長職名	野呂 一司	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S44	根拠法令等						
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	商工会が経営指導員、補助員及び記帳専任指導員を設置して行う小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための事業の充実を図り、小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的で補助事業を開始した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	力強い産業活動が展開されるまち	(第 6 章)
	節	商業	(第 3 節)
	施策	商業経営の安定	(第 3 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市内の小規模事業者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	小規模事業者の経営、技術の改善発達のための事業の充実を図り、小規模事業者の振興と経営安定に寄与することを目的とする。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	経営改善普及事業では、小規模事業者への巡回相談、金融斡旋、記帳指導、各種講習会の開催、各種共済制度の普及を行っている。
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	25,986	24,512	23,808	23,808
	合計	25,986	24,512	23,808	23,808
人件費(概算)	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	450	450	450	450
総事業費 +		26,436	24,962	24,258	24,258

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	会員数	632人	632人	652人	685人
	巡回相談目標件数	511件	500件	600件	600件
	窓口相談目標件数	860件	880件	880件	880件
	記帳指導目標件数	525件	559件	600件	600件
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	組織率	56%	64.70%	66.70%	70.10%
	巡回相談達成率	80.80%	127.40%	120%	120%
	記帳相談達成率	83%	82.40%	83%	83%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	会員1人当たりコスト (総事業費 / 会員数)	41,829円	39,497円	37,206円	35,413円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	平成16年7月現在、道内には178商工会が設置され商工業者の経営安定と地域振興を図る各種事業を実施している。本市の組織率は64.7%で道内平均の63.4%をやや上回っているが、新規会員の加入による自主財源の確保に努めている。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	小規模事業者の経営や技術等の改善、発展を図り、地域経済の活性化を図ることは重要であることから、商工会が実施している経営改善普及事業への支援は必要である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	小規模事業者の経営、技術の改善発達を図り経営支援や地域の活性化を図るための活動を行っている商工会への補助は妥当と考える。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	商工会が金融、税務、経営、労務等の専門の経営指導員を配置して相談・指導業務を行う経営改善普及事業には国と道も補助金を交付しており、市としても補助することは妥当と考える。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	多くの小規模事業者が金融、経営等の指導を受け、小規模事業者の経営革新、技術の改善及び創業支援等の効果が図られている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	自主財源等の確保に努め、小規模事業者の経営改善指導が効果的に行われている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	北海道及び他市の状況を調査しながら補助対象及び補助単価等の見直しを検討していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	補助金を継続していくことは妥当であるが、北海道の交付基準見直しが平成17年8月に予定されており、補助対象経費の見直し検討が必要となる。それとあわせて、運営費補助分の事業費補助への切り替えも検討すること。

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	30-6
------	------

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	小規模事業指導推進事業補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島商工会 会長 澤田 傳明	設立年	S44
構成員(団体)数	652事業所 (17年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	商工業の総合的な改善発展を図り、経営改善普及事業の実施と併せて社会の福祉増進に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業者の金融・信用保証の相談、あっせん ・経営・技術の改善、税務、経理、労務、社会保険等の相談 ・各種講習会、講演会の開催 ・商工業に関する調査研究 ・国及び道からの指定事業の実施 		
事務局の状況(16年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(16年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)
収 入	本市補助・交付金の額(A)	25,986	25,600	23,808
	国・道補助金	22,537	24,256	22,343
	会費	13,759	14,149	14,975
	諸収入	4,101	2,456	8,320
	手数料・使用料・受託料	9,700	9,564	9,624
	繰越金	1,352	1,752	2,057
	収 入 合 計(B)	77,435	77,777	81,127
支 出	経営改善普及事業職員設置費	21,629	23,057	24,158
	経営改善普及事業費	27,265	27,562	26,195
	地域振興事業費	10,048	8,806	11,030
	管理費	16,741	14,708	14,944
	予備費			800
	繰入引当支出		1,587	4,000
	支 出 合 計(C)	75,683	75,720	81,127
繰越金	収入(B) - 支出(C)	1,752	2,057	0
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		34 %	34 %	29 %
補助・交付金の対象経費(項目)		経営改善普及事業職員設置費、経営改善普及事業費	経営改善普及事業職員設置費、経営改善普及事業費	経営改善普及事業職員設置費、経営改善普及事業費
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		48,894	50,619	50,353
対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D)		53 %	51 %	47 %
補助・交付金の算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・局長を除く職員人件費(4名分)は国・道補助裏分を補助 ・旅費、事務費及び研修事業費は50%以内の補助 			